

平成18年10月1日

各種料金に関する説明資料

1 施設使用料

(1) 宿泊施設

- ・ 一般利用料金

会館全体の維持管理費から算出した宿泊施設における宿泊者一人あたりに要する経費を基に、部屋面積等を勘案し、料金を算定した。

- ・ 目的利用料金

研修又は調査研究を目的として使用する場合であることを考慮し、一般利用料金を一定割合低減し、料金を算定した。

(2) 研修施設

- ・ 一般利用料金

国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱いの基準（昭和33年1月7日付蔵管第1号通知）による積算方法に準拠し算出した額に、受入事業に係る人件費を勘案し、料金を算定した。

- ・ 目的利用料金

研修又は調査研究を目的として使用する場合であることを考慮し、一般利用料金を一定割合低減し、料金を算定した。

2 文献複写料金

国立大学等図書館の文献複写について（平成11年3月31日付文学情第239号通知）による文献複写料金に準拠して算定した。

3 法人文書の開示請求手数料及び開示実施手数料

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第16条第3項及び行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第13条の規定を参酌して算定した。